

3 子ども総合センター

○発達相談

子どもの「言葉が遅れている」、「学校の授業についていけない」等の発達に関する相談に児童心理司や児童福祉司が応じます。

※療育手帳の交付については、子ども総合センターでの判定が必要です。

○24 時間子ども相談ホットライン

学校や友だち等のことで悩む子どもからの相談のほか、子育てに悩む親からの相談、虐待に関する通報等を専門の電話相談員が 24 時間電話で応じます。

対象	18 歳未満の児童
場所	戸畑区汐井町 1-6 ウェルとばた 5 階
連絡先	(子ども総合センター) 093-881-4556 ※要電話予約 (24時間子ども相談ホットライン) 093-881-4152
開所時間	開所時間:月曜日～金曜日(祝日を除く)8:30～17:15
利用料金	相談無料
ホームページ	子ども総合センター(児童相談所) - 北九州市 